

常任委員会の審査から

各委員会における、主な質疑・討論について

総務常任委員会

議案第71号 南相馬市監査委員条例の一部を改正する条例制定

質疑 全国的に破綻する自治体等があり、そのことが背景にあると思うが、本市の場合には、従来よりも、こういった点でメリットがあり効果がある期待できるのか。

答弁 監査をするという立場からは、今までの制度であれば夕張の例にあるように、一気に破綻していくような状況になっていくが、今回の法律の本身は、健全な状態、黄色が点滅する状態と、赤色の点滅になるというふうな3段階に分かれている。それを審査し、公表されることによって、事前に対処していくという形である。審査の結果、原案のとおり可決されました。

議案第73号 南相馬市税条例の一部を改正する条例制定

質疑 今年額給付額が十八万円、一ヶ月一万五千円のこういう人たちから特別徴収というところで天引きをするとなると、生活に必要とするお金を、財布に手をつ込んで引き抜くようなものではないか。

答弁 年金額だけを見ると、十八万円だが、市県民税は課税の限度額があり、実際では65歳以上の人であれば、百二十万円を年金額から控除した額で、収入額でいうと一人の場合、最低でも百四十八万円以上ないと課税にならない。その課税になる人たちが、年金額が十八万円以下、十八万円ぐらいの人でも、別な所得は間違いなく持っている人であり、基本的には百四十八万円以上でないと、税金は均等割もかからない。

質疑 21年度から年金からの特別徴収となるが、周知説明は。

答弁 後期高齢者医療制度の問題もあり、周知がされてなかったということもあり、広報紙それからホームページ、そして対象者には個別に通知をして、お知らせをするというふうな形で対応していきたい。

質疑 寄附金控除の見直しでこれまでの実態と、ふるさと納税の本市の影響については。

答弁 寄付については一般寄附ということで、18年度は二百二十万円くらい、そして19年度で百五十万円くらいとなっている。ふるさと納税によって、地域をPRして、財源を確保する場合は、五千元は自腹というのがあり、果たしてそんなに増えるのかという部分はある。年間大体五百万円程度の収入が予想される。できるだけ市としても寄附をしていただくような、したくなるようなPRをしていきたい。

質疑 年金からの特別徴収による収納率と影響額について。

答弁 20年度で課税対象者は、年金からの特別徴収が大体三千三百人ほどになり、税額で一億二千万円くらいになる。収納率の状況を考えて、

約三百万円くらいは収納額がよくなるということで、0・12ポイント位上がる。討論では、本市の生活者は、非常に困難な状況に陥れられている。ふるさと納税制度については、五百万円入るといことだが、これが地方交付税の縮小の代わりに提案されてきている。これを喜んでいないで、地方交付税の存続を、国に求めていかなければならない。また、上場株式等の譲渡益、配当益に対する軽減も継続されるが、金持ち減税の継続と言わざるをえない。年金からの天引きは、十八万円の全収入からでないということに理解できるが、日本国憲法に定められた税制のあり方は、担税力に応じた申告納税である。単なる南相馬市だけの問題でなく、日本の税制の問題でもかかわる問題も指摘し反対との意見。今回の地方税法の改正は、経済情勢の変化に伴うものであり、地域社会の育成のため、いわゆる経済活性化を目標んだ改正である。ふるさと納税についても、議論があったが有効利用という意見を付し賛成する。

質疑 復旧に当たっては当然、現場を確認して状況を把握しているの、その辺の分析をし、整理をしていきたい。

討論 4月18日から19日の大雨による被害の復旧費が主体であり、一刻も早い復旧を望むものである。また、商工費の中で姉妹都市交流の件では、与えられた予算の中で市長、議長、随行者2名に限り公務扱いとし、議員が同行する場合については、自費とするとの意見を付して賛成するとの意見。審査の結果、原案のとおり可決。

質疑 鹿島区台田中地区の生産組織の構成人員及びカバーできる面積はどれくらいを予想しているかを伺う。

答弁 構成員で21戸予定されており、水稻の作業受託も含めて四十二ヘクタールという計画になっている。面積については、この集落の大部分を占める。

質疑 姉妹都市交流事業の中で、ペンドルトンと今までどれぐらいの交流人口があったのか伺う。

答弁 学生の派遣については、毎年平均6名ずつ行っている。来年で10年となり、詳細については今年度、国際交流協会ですとめる予定である。

質疑 ある市民から、交流は交流でわからないわけでは

建設経済常任委員会

議案第77号平成20年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 農林水産業費の補正額十万円について伺う。

答弁 内容については、経理ソフトの導入代、法人等の先進事例調査、会議費等である。

質疑 鹿島区台田中地区の生産組織の構成人員及びカバーできる面積はどれくらいを予想しているかを伺う。

答弁 構成員で21戸予定されており、水稻の作業受託も含めて四十二ヘクタールという計画になっている。面積については、この集落の大部分を占める。

質疑 姉妹都市交流事業の中で、ペンドルトンと今までどれぐらいの交流人口があったのか伺う。

答弁 学生の派遣については、毎年平均6名ずつ行っている。来年で10年となり、詳細については今年度、国際交流協会ですとめる予定である。

質疑 ある市民から、交流は交流でわからないわけでは

ないが、市民が今大変な生活を強いられている中で、市長議長といえども自粛すべきだ。そんなお金もつたらないと、大変なお叱りを受けた。そういう市民感覚からすれば、今回の二百万円の補正は、半額であれ、全額であれ、市民からの納得を得ることが出来ないかと強く感じたが、そういう意見についてはどういふうに受けとめるのか伺う。

答弁 市民生活実態からの関係については、かなり厳しいとの認識をしている。ただ、市の行政でありまして、分野のみでやっているわけではありませんで、当然、国際交流についても、市の総合計画なり、そういったことで位置付けしながら、グローバル化に向けた南相馬市にすべくこの交流事業を提案しているわけですが、一部分を捉えて判断することについては、いかなものかなと思います。本市の方針に基づいて、今回やっているということであり、経過については、まず民間サイドが先行して交流をし

てきたということ、行政が後追いをしている部分もあり、長い目で見ないとなかなか検証とか効果は見えないが、今回の提案にご理解をいただきたい。

質疑 今回の訪問者について、市長、議長、職員1人及び通訳1人。これを公費負担し、予算の中で執行する。他の議員が行く場合は、自費という形で参画することではどうか伺う。

答弁 提案については、執行部も了とし、二百六万五千円の中で執行していきたい。

質疑 災害復旧費について、全体的に同じくらいの雨量だったと思うが、鹿島区が12路線ということで大変多いのはなぜか伺う。

答弁 鹿島区の路線も多く、距離も非常に長い。詳しいデータは持ち合わせていないが、原町区に気象庁の観測所があり、4月18日から19日にかけての雨量は、2日間で200ミリである。山間部、ダムなどの雨量データは、300ミリを超えているということで、どうしても林業施設が被災した。

質疑 200ミリ前後の雨というのは、頻繁に起こりつつある。今後その分析は必要だと

思うが伺う。

答弁 復旧に当たっては当然、現場を確認して状況を把握しているの、その辺の分析をし、整理をしていきたい。

討論 4月18日から19日の大雨による被害の復旧費が主体であり、一刻も早い復旧を望むものである。また、商工費の中で姉妹都市交流の件では、与えられた予算の中で市長、議長、随行者2名に限り公務扱いとし、議員が同行する場合については、自費とするとの意見を付して賛成するとの意見。審査の結果、原案のとおり可決。

り、総合的に勘案して賛成との意見があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決された。

議案第77号平成20年度南相馬市一般会計補正予算

質疑 2款総務費の情報管理費について、超高速インターネット環境拡張事業に対して、小高区と鹿島区では10%くらい未整備で残るといことだが、今後の計画については。

答弁 基本的に残った部分については、民間事業者にできるだけ早い形で対応していきたい。今回の事業が終わった時点で原町区、小高区、鹿島区全部で未整備地区を洗い出し、臨時的に対応できるような形で計画書作りを検討していきたいと考えている。

質疑 原町区における現在の光ファイバーの設置状況は。

答弁 光ファイバー網と市民アクセスポイントを加えた対象エリアについては、市内91・4%のカバー率である。14、997件が対象エリアで、平成19年度8月20日現在で7、253件、カバー率44・5%である。審査の結果、原案通り可決すべきであると決しました。

べきであるとの意見。

また、なぜあのような構造にしたのかということも疑問に思いましたし、陳情のおり認めていくと、費用負担もかなりの金額になってくると思うので、採択することはできないとの意見。

本陳情は、不採択。

陳情第2号 中心市街地活性化のため駅通りへの屋台村移設とチャレンジショップ開設について

5月19日付けで陳情者から撤回の申し出があり、本申し出のとおり撤回を承認した。



▲南相馬市国際交流協会